

誓約書

（宛先）飯豊町長

私は、飯豊町空き家等情報取扱要綱第6条第1項の規定により、下記1～6項に同意します。また、同条第2項各号（下記7項）に掲げる者でないことを誓約します。

記

- 1 別紙「飯豊町空き家等情報活用制度登録カード（様式第3号）」に記載された空き家の概要（所有者等及び空き家の所在地が特定される事項を除く。）及び現況写真について、飯豊町公式ホームページ、飯豊町が提携する全国版空き家バンクホームページ等に掲載し、公開すること。
- 2 空き家バンクの利用希望者に、別紙「飯豊町空き家等情報活用制度登録カード（様式第3号）」に記載された事項を提供すること。
- 3 契約交渉に関する全ての事項については、物件登録者、利用希望者及び協力事業者との間で責任を持って行うこと。
- 4 利用希望者との交渉及び契約には誠意をもって臨み、疑義、紛争等については当事者間で解決に当たること。
- 5 個人情報の取扱いについては、飯豊町空き家等情報取扱要綱第15条第2項の規定を遵守すること。※以下は、要綱第15条第2項の遵守事項
 - （1） 個人情報をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に使用しないこと。
 - （2） 無断で個人情報を複写し、又は複製しないこと。
 - （3） 個人情報を損傷し、又は滅失することのないよう適正に管理すること。
 - （4） 保有する必要がなくなった個人情報を確実に、かつ、速やかに廃棄し、又は消去すること。
 - （5） 個人情報の漏えい、損傷、滅失等の事故が発生したときは、速やかに町長に報告し、その指示に従うこと。
- 6 空き家バンクの登録に際し、家屋及びその所在する土地の登記情報を確認すること。
- 7 飯豊町空き家等情報取扱要綱第6条第2項各号に掲げる者でないことを誓約します。※以下は、要綱第6条第2項に掲げる者
 - （1） 暴力団（飯豊町暴力団排除条例（平成24年条例第1号）第2条第1号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
 - （2） 暴力団員（飯豊町暴力団排除条例第2条第2号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
 - （3） 前2号に掲げるもののほか、暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する者

年 月 日

住所 _____

氏名 _____ 印